

平成24年10月11日

株式会社中国銀行

「子どもの安全・安心見守り宣言」事業への参加について

当行では、平成24年10月11日（木）、岡山県が提唱している、「犯罪から地域の子どもたちを守る『子どもの安全・安心見守り宣言』事業」の趣旨に賛同し、本事業に参加いたしました。

1. 参加運動名

「子どもの安全・安心見守り宣言」事業

2. 活動内容

子どもの安全・安心に対する自主的な取組みを宣言し、宣言事項を実践します。

3. 宣言内容および取組み

（1）宣言

「株式会社中国銀行は、地域の宝である子どもたちが犯罪の被害に遭うことなく、健やかに成長することができる地域社会の実現に向けて、当行一丸となって子どもの安全・安心の取組みを進めることを宣言します」

（2）子どもの安全・安心見守りの取組み

当行では、子どもの安全・安心を確保する取組みとして次に掲げる事項を実施します。

（ア）防犯責任者

各営業拠点ごとに防犯責任者を設置し、防犯に努めるとともに地域住民と連携し、子どもの見守り活動を展開します。

（イ）子ども110番連絡所

各営業拠点を「子ども110番連絡所」とし、地元警察、地元小学校と連携し、子どもたちの見守り活動を展開します。

（ウ）犯罪のない安全・安心岡山県づくり 県民運動への協力

「おはよう、おかえり」県民運動を実践し、子どもたちへのあいさつ運動を展開します。

以 上